

連載

# 常陸時代の佐竹氏 — 500 年の軌跡を追う —

「五本骨扇に月丸」  
の佐竹氏家紋

## 【第22回】 よしのぶ 義宣、みつなり 石田三成を救う

### 1 大坂城三の丸にあった佐竹屋敷

東海道新幹線を新大阪駅で下車。東海道本線に乗り換え大阪駅で降りる。目指すは佐竹氏20代当主義宣の大坂屋敷跡である。地理に不案内のため大阪駅からタクシーに乗った。目的地は大阪府大阪市中央区大手前3丁目の「大手前合同庁舎」。国土交通省近畿地方整備局や警察庁近畿管区警察局、法務省大阪法務局などの官庁が入る高層ビルである。タクシー運転手の「ここです」の声で下車。同庁舎前に立った。

公益財団法人大阪府文化財センターは2021年3月、『大阪第6地方合同庁舎（現大手前合同庁舎）整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』を発行。その「報告書抄録」で「豊臣後期では三の丸造成土の上で大型礎石建造物を検出した。10間×7間半の大きさの建物で、付近の遺構から扇に月丸紋の家紋瓦が出土した。これまでの調査で当地に佐竹義宣の屋敷地があったことが知られていたが、その屋敷跡と考えられる建物である」と指摘した。

豊臣秀吉の時代、大坂城下で大名屋敷跡の出土は初めてのこと。同センターの記者発表を受けてマスコミは「さ竹内」と墨書された木簡の存在や建物跡が出土した屋敷の規模を「東西150尺、南北100尺」とする想定を伝えるなど佐竹氏の屋敷跡発見は大きな驚きをもって迎えられた。まさにこの屋敷跡に近い場所で、今から426年前、義宣が重要な役割を果たした歴史的事件が起きていた。

### 2 宇都宮国綱と一族の領地没収

大坂城三の丸の造成は慶長3年（1598）に行われた。秀吉は「唐入り」と称して文禄元年（1582）、全国の武将に朝鮮出兵を命じた。その後、戦況を背景に明国（中国）との交渉に入った。しかし交渉は失敗。秀吉は慶長2年（1597）正月、再度の朝鮮出兵を断行した。

義宣に出兵命令はなかった。ところがこの年の10月、義宣の従弟にあたる宇都宮国綱と自らに思いもよらない事態が発生した。

秀吉が「突如、宇都宮国綱を改易し、備前国（岡山・香川・兵庫県の一部）の宇喜多秀家に預けるとともに宇都宮一族一門の全所領を没収した」（『ふるさと栃木県の歩み』栃木県教育委員会発行）。国綱の所領（18万石説有り=筆者）だけでなく、一門の「芳賀・多功・祖母井などの諸将も居城と領地を奪われた」（『歩み』）。下野国（栃木県）名族宇都宮氏は突如、先祖伝来の地から追放された。

改易はなぜ行われたのか。『栃木県史（通史編4）』は「国綱の家督の継承を浅野長政の第三子に求めたことをめぐっての問題」と「国綱の所領高の過小申告によって軍役忌避の疑いがかけられたこと」の2つをあげている。長政の子を国綱の養嗣子に迎える計画に対し国綱の弟芳賀高武は強く反対した。高武は推進派の上三川城主、今泉高光を攻め、「この談合を白紙撤回にもちこんだために長政ににらまれた」（『同県史』）ともいう。

### 3 三成、佐竹氏の危機を救う

宇都宮氏の改易は義宣にも降りかかった。同様の沙汰が義宣にも下されていた可能性があるのだ。それを示す史料が『宇都宮史（史料編・中世三）』に収録されている。義宣が慶長2年（1597）10月7日付で父義重に送った書状である。そこに「猶々、宇都宮闕所ニ付而、宮之荷物一駄も我等分國中へ相透申候ハ可為曲事由、かたく治部少輔を以被仰付候間（以下略）」と述べている。闕所は所領没収を指す。

宮（宇都宮）から商荷駄（商品）は法を犯すことになるので一品たりとも常陸国に入れてはならない。そのことを三成からきつく言われている。書状の内容はこれだけではない。「急度以早飛脚申入候。宇都宮殿御不奉公有之に付而、欠（闕）所に被仰付候。千本伊王野是も欠所に被仰付候。

就之我等身上などへも上様より仰出之儀御座候。治部被入御念被仰分候間、身上相続候て満足仕候(以下略)」と続いている。

注目の箇所は「我等身上などへも上様より仰出之儀御座候」の部分である。義宣に対しても秀吉から「仰せ」があったとしている。秀吉の「仰せ」は命令に等しい。しかし、その命令の中身が述べられていない。ただ、「仰せ」の「御念」について石田三成が間に入って「分け仰せられ」たことで「身上を相続」することができた、と述べている。義宣はお家存亡の危機を三成のとりなしによって脱することができたと考えられる。

## 4 秀吉の死と武断派七将

豊臣秀吉が慶長3年(1599)8月、63歳で亡くなった。これを境に遺児秀頼のもとで豊臣政権を維持しようとする勢力と政権の交代を狙う徳川家康が対峙する事態が生まれた。局面は秀吉の刎頸の友、前田利家が慶長4年(1599)閏3月、亡くなつたことにより深刻となった。利家は家康と同じ「五大老」の筆頭格。秀吉亡き後、双方ににらみを利かせていた。

その「重し」が無くなり、豊臣政権に分裂が起つた。武断派と文治派の対立である。朝鮮出兵に対する三成の采配に不満を抱く武将たちは帰還すると、三成に使者を立て聞いた。その様を『関ヶ原合戦を読む—慶長軍記 翻刻・解説』(勉誠出版発行)は「寛文3(1663)本」の「利家卿逝去事并石田三成大坂退去之事」の項で以下のように述べている。

「我々朝鮮国ニ於テ各粉骨ヲ尽ス」と述べたうえで「誠ニ抜群ノ勲、恩賞ニモ預ルヘキニ、(使者に対して)申シナシ惡ヤ有ケン」と。これに対し三成は「恩賞ノ事ハ上ノ御心ニ有ヘシ、吾知<sup>ところ</sup>ニ非ス」と突っぱねた。これに憤った七将は「三成力惡事共言立て、加賀ノ利長へ訴ケレトモ、父ノ喪ノ中ナレハ、是非ノ沙汰ニ及ハス」と取り合わなかつた。続く文言は「七人衆、石田ヲ殺サント謀リケル」である。

## 5 義宣、三成を救う

しかし、三成殺害の計画は三成の親類筋にあたる「桑島次左衛門」なる人物に伝わつたとされる。「石田驚テ、平生語ラケル人々へ告ケレハ、佐竹義宣・上杉景勝・浮田(宇喜多=筆者)秀家ヲ始

トシテ、人々参り聚也」。『佐竹家譜』はこの場面を「義宣伏見に在て是聞て、東義久をして先づ往しむ。相馬義胤其席に在て往んと謂ふ。諾。義久と同く行しむ」と記す。義宣はこの時、伏見と大坂に屋敷を構えていた、と考えられる。

義宣も急ぎ大坂に向かった。『関ヶ原町史(通史編上)』は「単身三成邸に至り、三成を女乗物に乗せ、同道して宇喜多秀家の邸に避難させたが、ここも安全ではないので、秀家の家老と共に京都伏見の家康の邸に身を寄せるのであった」と述べる。この策は「内府公(家康=筆者)ハ、諸事穩便ニマシマセハ、人ノ領事ヲハ扶助シ給」(『同慶長軍記 翻刻・解説』)とみた義宣の深慮だったのではないか。

『佐竹家譜』は「義宣謂て曰く、三成を救ふは武士たる者の習なり」と。家康の懐に飛び込んだことで、三成は七将たちの急襲をかわすことができた。家康は三成を奉行職から退かせ、居城の佐和山城(滋賀県彦根市=廃城)に隠居させた。義宣は従弟の宇都宮国綱改易事件に絡み、三成に助けてもらった恩義がある。その恩義に報いるため、身の危険を知りながら三成の救出に当たつたのではないだろうか。

歴史ジャーナリスト  
茨城県郷土文化研究会会長  
富山 章一



大阪(坂)城大手門付近から佐竹屋敷跡が見つかった大手前令合同庁舎方面を望む。手前は南外濠=大阪府大阪市中央区大坂城3丁目。